

自転車活用推進計画の改定について

1 改定スケジュール

- 5月27日 第1回協議会（方向性）
- 6月～9月 関係者とのワーキング実施（8/6 整備WG、8/6 利用環境WG）
住民向け調査実施（調査期間：9月中旬～9月30日、調査数：2,500）
- 10月1日 第2回協議会（骨子案、施策案）
- 11月中旬 第3回協議会（骨子案）
- 2月中旬 第4回協議会（計画案）
- 7年3月 パブコメを経て、計画策定

2 計画の概要（案）

計画期間：令和7年度～令和11年度

根拠法令：自転車活用推進法第10条

策定目的：自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代の県民が利用できる、環境にも優しい身近な交通手段であり、また、その活用は健康づくりや観光振興等にも繋がるものであることから自転車の利用促進を図る。

方向性：項目は現行計画を踏襲し、施策内容について現状や現行計画期間中に発生した課題等を踏まえ追加、変更等を行う。

【1】自転車利用者に優しい環境づくり

- ①自転車通行空間の計画的な整備と保全
- ②公共交通機関、商業施設等との接続強化
 - ・近隣府県と連携したサイクルトレインの運行
 - ・乗り捨て可能な広域レンタサイクルの実施検討
 - ・イベントや観光施設等での「自転車の駅」の周知

【3】サイクルツーリズムの推進による観光振興

- ①受入環境のさらなる整備充実
 - ・若狭湾サイクリングルート of NCR 認定に向けた取組みと利活用
 - ・北陸3県を結ぶサイクリングモデルルート of 設定
 - ・近隣県と連携したサイクリングルート or イベント of PR
- ②サイクリングイベント of PR 強化

【2】自転車と暮らすライフスタイルの推進

- ①日常的な利用に向けた広報啓発
- ②自転車通勤 や業務での利用 促進
 - ・業務内での自転車利用の推進
 - ・災害時の自転車利用の推進
- ③サイクリングやサイクルスポーツの振興
- ④自転車に親しむ機会づくり
 - ・地域での自転車イベント of 開催支援

【4】自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

- ①自転車利用者に対する交通安全意識の向上
 - ・交通安全実践事業所等へのヘルメット着用の呼び掛け
 - ・運転免許返納者に対して、自転車利用時の交通ルール・マナー of 周知
- ②自動車運転者に対する交通安全意識の向上

3 現行計画期間中の主な成果

・シェアサイクルの設置

令和2年4月：敦賀市においてシェアサイクルを導入、令和5年3月：ふくチャリをシェアサイクル化

シェアサイクル・レンタサイクルの設置箇所：R元：70か所 →R5年度末：87か所

シェアサイクルの利用者数：R元：12千人→R5：36千人

・サイクリングモデルルートの設定

福井・坂井・永平寺観光地アクセスルート、三方五湖周遊ルート、若狭湾サイクリングルート(わかさいくる)をモデルルートに認定

国土交通省のホームページにおいてモデルルートとして公開

・サイクルトレインの運行

えちぜん鉄道および福井鉄道において運行（R5年度利用実績：308人）

※令和6年度は北陸新幹線開業により利用者の増加が見込まれる等の理由により運行していない

令和6年はハピラインふくい、IRいしかわにおいてサイクルトレインを実施

・様々なサイクリングイベントの開催

県：足羽川サイクリングイベント、自転車で巡る！北陸3県デジタルスタンプラリー

小浜市：鯖街道サイクリングイベントツアー

大野市：ロードバイク体験会、自転車メンテナンス教室

あわら市：北潟湖周遊サイクリングイベント

等

・福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例の施行（令和3年公布、令和4年施行）

自転車損害賠償責任保険等の加入義務やヘルメット着用の努力義務について規定

4 施策（案）

【1】自転車利用者に優しい環境づくり

取組み	県自転車活用推進計画の記載事項	現行計画における主な取組み	担当課
①自転車通行空間の計画的な整備と保全			
市町自転車活用推進計画の策定を推進	市町自転車活用推進計画	・市町向け説明会の開催(R2、R3) ・若狭湾サイクリングルート of NCR 指定に向け、関係市に策定の働きかけ	交通まちづくり課
路面表示の設置や補修などによる安全性の確保	自転車通行空間の整備(自転車専用通行帯設置、道路上の通行位置明示など)	・若狭湾サイクリングルートや北潟湖周遊サイクリングモデルルートにおいて路面表示(矢羽根等)、案内看板の設置	道路保全課
道路標識や道路標示等の適切な設置運用	道路標識、道路標示、信号機の適切な設置、運用	・普通自転車の歩道通行区分の見直し ・自転車横断帯の見直し	警察本部交通規制課
歩行者・自転車優先のまちづくり	ゾーン30の整備や狭さくの設置等	・ゾーン30やゾーン30プラスの整備	道路保全課、県警察本部交通規制課
②公共交通機関、商業施設等との接続強化			
公共交通機関の駐輪場整備、利用率向上	駅等の駐輪場整備 自転車と公共交通機関を組合わせた利用のPR	・駅の駐輪場整備や修繕、放置自転車の撤去 ・カーセーブ月間と連携したPR	交通まちづくり課
サイクルトレインの運行	サイクルトレインの利用拡大、新たな運行の検討 【新規】近隣府県と連携したサイクルトレインの運行	・福井鉄道、えちぜん鉄道においてサイクルトレインの運行 ・ハピラインふくいにおいてサイクルトレインイベントの実施(R6)	交通まちづくり課 地域鉄道課
シェアサイクル設置の支援	複数拠点での自由な貸出・返却が可能なシェアサイクルの設置 【新規】乗り捨て可能な広域レンタサイクルの実施検討 シェアサイクルの貸出場所や貸出状況を利用者がインターネット上で確認できるシステム	・ふくチャリやつるがシェアサイクルなどを設置 シェアサイクル等の設置箇所+17箇所(R元:70か所→R5:87か所) シェアサイクル等の利用者数+24千人(R元:12千人→R5:36千人)	交通まちづくり課
【削除】シェアサイクル設置の支援に移行 IoTを活用したシェアサイクルの情報提供	シェアサイクルの貸出場所や貸出状況を利用者がインターネット上で確認できるシステム	・ふくチャリやつるがシェアサイクルにおいてサイクルポートの検索や貸出予約に対応	交通まちづくり課
「自転車の駅」の充実・拡大	自転車利用者に空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する 「自転車の駅」の設置 【新規】イベントや観光施設等での「自転車の駅」の周知	・自転車の駅を県内各地に設置 自転車の駅の認定箇所 +61箇所(R2:97か所→R5:158か所)	交通まちづくり課 観光誘客課

【2】自転車と暮らすライフスタイルの推進

取組み	県自転車活用推進計画の記載事項	現行計画における主な取組み	担当課
①日常的な利用に向けた広報啓発			
自転車を活用した健康づくりの広報啓発	休日のサイクリングや通勤時の自転車の利用などを啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の無料点検会やカーフリーデーにおいてパンフレット等配布 ・福井バイコロジストにおいて自転車イベントや自転車情報の発信 	交通まちづくり課 健康政策課
マイカーから自転車への利用転換の広報啓発	「エコチャレふくい」において、公共交通機関や自転車などを利用するスマートムーブの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントやテレビ番組において、公共交通機関や自転車などを利用するスマートムーブの呼びかけ 	交通まちづくり課 環境政策課
【新規】関係機関と連携した日常利用の促進	【新規】自転車販売店等と連携した自転車利用の促進		交通まちづくり課 産業労働部
②自転車通勤や業務での利用促進			
自転車通勤のメリット等の広報啓発	自転車通勤を導入する企業の拡大に向けたPR	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車の駅」におけるサイクルラックの設置、空気入れ、自転車用工具の無料貸出 	交通まちづくり課 健康政策課
公共施設を利用したパークアンドサイクルライドの推進	公共施設を利用したパークアンドサイクルライドの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドサイクルライド駐車場として3施設を貸出（県立図書館、福井市南体育館、県立音楽堂（ハーモニーホールふくい）） 	交通まちづくり課
「カー・セーブ運動」によるマイカー通勤から自転車通勤への転換	「カーセーブ運動」による、自転車通勤への転換を広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・カー・セーブ参加企業へのメルマガ配信、通勤時のカー・セーブ呼びかけ ・通学時の公共交通等の利用を呼びかける学生向けモビリティマネジメントリーフレットを配布 	交通まちづくり課
県の機関において自転車通勤に必要な環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員の自転車通勤推奨 ・県立施設の「自転車の駅」化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎にスポーツバイク用のサイクルラック2基を設置 ・県庁舎にて、空気入れ、自転車簡易工具を貸出 	交通まちづくり課
【新規】業務内での自転車利用の推進	【新規】業務内での自転車利用の推進		交通まちづくり課
【新規】災害時の自転車利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】災害時の災害活動および職員の移動手段として自転車の活用を検討 ・【新規】災害時の移動手段としてレンタサイクル、シェアサイクルの活用検討 		交通まちづくり課 危機管理課
③サイクリングやサイクルスポーツの振興			
自転車を活用したレクリエーション	気軽に参加できる短距離やテーマを設けたサイクリングイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング協会や県、市町等においてサイクリングイベントを開催 	観光誘客課
自転車競技スポーツの振興、競技力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のスポーツイベント情報をまとめたポータルサイトの作成での情報発信 ・県民参加のスポーツイベントへの支援 ・国体に向けた県内選手の競技力向上の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のスポーツイベント情報をまとめた「福井県スポーツ情報ポータルサイト」の公開 ・ふくいジュニアアスリートアカデミー受講生への本格的な協議体験の実施 	スポーツ課
④自転車に親しむ機会づくり			
地域で行う自転車イベントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのサイクリングイベントを行うサイクリングリーダーの養成 ・おもしろ自転車を活用した自転車利用のPR ・幼児向けのキックバイク等を使った自転車体験 ・県と自転車の歴史的な関係、障がいのある方も楽しめる自転車の紹介 <p>【新規】地域での自転車イベントの開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺南地域において「自転車を楽しむ会」の開催 ・サイクリングリーダー養成講座の開催 ・自転車の無料点検会の開催 ・福井藩主・松平春嶽が乗った復元自転車「ビラスビイデ独自行車」やオランダ自転車の展示 	交通まちづくり課 観光誘客課

【3】サイクルツーリズムの推進による観光振興

取組み	県自転車活用推進計画の記載事項	現行計画における主な取組み	担当課
①受入環境のさらなる整備充実			
【新規】若狭湾サイクリングルート のNCR認定に向けた取組みと利活用	【新規】若狭湾サイクリングルート のNCR認定に向けた取組みと利活用		交通まちづくり課 観光誘客課(若狭湾サイクリ ングルート推進室)
サイクリングモデルルート の設定	サイクリングモデルルート の設定 【新規】北陸3県を結ぶサイクリ ングモデルルートの設定	・福井・坂井・永平寺観光地ア クセスルート、三方五湖周遊ル ート、若狭湾サイクリングルー ト(わかさいくる)をモデルルー トに認定し、国土交通省のホー ムページにおいてモデルルー トとして公開	交通まちづくり課 観光誘客課
路面表示、案内看板等のサイ クリング環境の整備・保全	矢羽根等の統一的な路面表示 、案内看板等の設置	・若狭湾サイクリングルート や北潟湖周遊サイクリングモ デルルートにおいて路面表示 (矢羽根等)や案内看板の設 置	道路保全課
【拡充】近隣県と連携したサイ クリングルートやイベントの PR	【拡充】近隣県と連携したサイ クリングルートやイベントの PR	・「自転車で巡る！北陸3県 デジタルスタンプラリー」の 開催 ・他県イベントでのルート PR	交通まちづくり課 観光誘客課
マップやHPでの分かりやすい 情報発信	【拡充】一元的なサイクリング ルートマップの作成、HPの 整備	・ふくいサイクリングルート マップの作成 ・わかさいくるについて多言 語に対応したルートマップ やホームページの作成	交通まちづくり課 観光誘客課
ルート上の宿泊施設のサービス 拡大	宿泊施設におけるサイクリ スト向けサービスの提供	・「わかさいくるサイクリ ストの優しい宿」認定	観光誘客課
観光型MaaSの構築推進	鉄道、バス、レンタサイ クルなどをシームレスにつ なぐ観光型MaaSの構築 推進	・ふくいMaaSにおいてデ ジタル企画切符を販売 ・敦賀シェアサイクルと敦 賀市内バスの共通1日フ リー券(MaaSカード)の 販売	交通まちづくり課 地域鉄道課 観光誘客課
②サイクリングイベントのPR強化			
県内関係機関が連携した各 種イベントの発信強化(P30)	サイクリング協会、地域の 観光協会、民間事業者、 市町等と一体となったプロ モーション、HP、SNS等 による情報発信	・福井パイコロジスト通 信やわかさいくるアカ ウントによるSNSでの 情報発信 ・中島康晴氏に福井県 自転車アンバサダーを 委嘱	交通まちづくり課 観光誘客課

【4】自転車事故の無い安全で安心な社会の実現

取組み	県自転車活用推進計画の記載事項	現行計画における主な取組み	担当課
①自転車利用者に対する交通安全意識の向上			
「自転車安全利用五則」の活用による通行ルールの周知	「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール等の周知	・四季の交通安全県民運動において自転車の安全利用を重点に置き、広報啓発の実施	県民安全課
自転車の安全性の確保	・交通安全教育 ・自転車の点検会等の開催 ・灯火の点灯の徹底、自転車の側面等への反射材用品の取り付け促進	・福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例の施行 ・自転車安全適正利用リーフレットの作成 ・自転車店の無料自転車点検会の開催	交通まちづくり課 県民安全課
学校における交通安全教室開催等の推進	・交通安全教室の実施 ・研修会による教職員の指導力向上	・市町等において自転車教室や交通安全教室の開催 ・県立学校に対し、高校生の自転車安全利用について周知啓発	保健体育課 県民安全課
自転車利用時のヘルメット着用の啓発	・福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例 ・交通安全教室、交通安全県民運動等によるヘルメット着用の呼びかけ 【新規】交通安全実践事業所等へのヘルメット着用の呼び掛け	・自転車店ヘルメット着用促進モデル事業所によるヘルメット着用の普及啓発 ・テレビCMやYouTube、ポスター等において周知啓発	県民安全課
自転車保険加入の促進	・福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例 ・TSマークの取得促進 ・自転車貸付業者の保険加入の促進	・自転車保険の総合窓口の設置 ・保険事業者等が参加する連絡会議にて保険加入の促進について協力依頼	県民安全課
高齢者に対する安全教育の推進	自転車交通安全教室の実施 【新規】運転免許返納者に対して、自転車利用時の交通ルール・マナーの周知	・高齢者向け交通安全教室において、自転車の安全で適正な利用を呼びかけ ・老人クラブや集落サロン等において出前講座の実施	県民安全課
指導啓発活動の推進、違反に対する指導取締り	・指導啓発活動の推進 ・交通安全講習会等の開催 ・交通違反の指導取締り、自転車運転者講習制度	・選定した自転車指導啓発重点地区・路線を中心として自転車利用者に対する指導警告・取締りの推進	県警察本部交通指導課
自転車指導啓発重点地区・路線の指定	・自転車指導啓発重点地区・路線の指定 ・当該地点における重点的な指導警告、検挙措置の実施	・選定した自転車指導啓発重点地区・路線を中心として自転車利用者に対する指導警告・取締りの推進	県警察本部交通企画課
②自転車運転者に対する交通安全意識の向上			
自転車の交通ルールの周知	・「自転車安全利用五則」による自転車の交通ルールの周知 ・安全に車道を通行できるよう、自動車運転者に対する啓発	・学校等において自転車教室の実施 ・ヘルメット着用率向上に向けた各媒体を通じた広報の実施	県警察本部交通企画課
違法駐車の積極的な取締り	・悪質性・危険性・迷惑性の高い放置駐車違反に対する重点取締り ・駐車監視員による放置駐車違反車両の確認事務	・迷惑性の高い違反に対する指導取締りの推進	県警察本部交通指導課